

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に取り組みます。

平成29年3月31日

有限会社小林保険事務所

目標

《働き方の改善》残業時間の前年比15%減をめざします。

《休み方の改善》休みを取りやすくし、年次有給休暇取得率をUPさせます。

取組内容

《働き方の改善》柔軟な労働時間制度(フレックスタイム制)を整備し、運用します。

《休み方の改善》①取得しやすいよう有給休暇の時間単位での年次有給休暇制度を整備し、運用します。
②給料明細への有給残日数を明記し、残り日数を明確に把握できるようにします。